

平成30年度 木の香る淡海の家推進事業



びわ湖材

木のある暮らし 応援します



株式会社建設 提供 (甲賀市)



内保製材(株)提供 (長浜市)



内保製材(株)提供 (長浜市)



衛藤澤材木店 提供 (長浜市)



衛藤澤材木店 提供 (長浜市)

びわ湖材を使った住宅の新築、リフォームなどに

募集期間

平成30年

4月2日(月)～11月30日(木)

平成30年

※先着順 ※募集期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

40万円を助成します!

びわ湖材を活用した助成制度のご案内

びわ湖材を使った

- 住宅等の新設・改築・増築
事業者(工務店等)に**定額助成**します → 使用量7.5-15㎡未満 **30万円**
使用量15㎡以上 **40万円**
- リフォーム(床・壁・天井の木質化)
事業者(工務店等)に**助成**します → 使用量1㎡あたり **3千円**
(1戸当たりの上限額 20万円)
- 耐震改修
施主さんに**製材品**を提供します → 1戸に0.99㎡までを **無償提供**

対象住宅

- 滋賀県内に自ら居住する一戸建ての住宅(新築、改築、増築)、または、店舗、事務所
- 加えて、リフォーム(内装の木質化)にあつては共同住宅も対象(ただし賃貸は除く)
- 耐震改修に対するびわ湖材製材品の無償提供も行っています

対象者

県内で建築業を営む事業者(工務店等)であり、施主さんとの間でびわ湖材助成の確認書を取り交わすことができる者、ただし耐震改修は建築主(施主さん)が対象となります。

※滋賀県では琵琶湖の水源である県内の森林を健全に保全・育成するため、県産材(びわ湖材)の利用拡大を積極的に図っています。

※びわ湖材とは、合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内および別に認定された県外の工場加工した製材品等の木材をいいます。

詳しくは、[県産木材活用推進協議会へお問い合わせ](#)していただくか、[滋賀県木材協会のホームページ](#)をご覧ください。

問い合わせ先

県産木材活用推進協議会(事務局:滋賀県木材協会内)

TEL 077-524-3827 FAX 077-522-4258

裏面に事業内容が記載されていますので、参考にしてください。

詳しくは

木の香る淡海の家

検索

事業内容

●新設の場合の助成

助成の条件

1. 対象となる住宅等は、県内で木造軸組工法によって新設等される一戸建ての住宅、事務所、店舗であること。
2. 構造材などにびわ湖材を一定量以上使用した一戸建ての住宅、店舗または事務所であること。
3. 滋賀県内に自ら居住するためにバリアフリーに配慮した住宅等を新設（新築および改築等）すること。
4. 主要構造材等は、県内で木材業を営む県産材取扱事業者（びわ湖材取扱認定事業者）で製材されたものを使用すること。
5. 建築現場にのぼり旗等で「びわ湖材」を使用しているPRを行い、建築現場見学会など展示PRの場として提供できること。
6. 建築基準法等の法令に適合していること。

助成金の額

区分	一戸あたりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5㎡以上 15㎡未満	30万円	構造材は3㎡以上使用 合板等は最高3㎡とし、使用量は1/2（1.5㎡）で積算。
II	15㎡以上	40万円	構造材は5㎡以上使用 合板等は最高6㎡とし、使用量は1/2（3.0㎡）で積算。

助成対象者

県内で建設業を営んでいる大工さんや工務店など

申請方法

「平成30年度木の香る淡海の家応募要領」に基づき申請してください。

●木質内装化の助成

助成の条件

1. 対象となる既存住宅等は、一戸建ての住宅、共同住宅、店舗または事務所であり、賃貸を目的とするものではないこと。
2. びわ湖材の内装仕上材を10㎡以上使用すること。
3. 助成対象となるびわ湖材には、びわ湖材製品を含む。
4. びわ湖材の普及PR用住宅等として活用することに同意すること。
5. バリアフリー等に配慮していること。
6. 建築基準法等の関係法令に適合していること。

助成金の額

区分	一戸あたりのびわ湖材（内装仕上材）の使用面積	1㎡あたりの助成金額	備考
既存住宅の内装木質化	10㎡以上	3千円	1戸あたりの助成金の上限額は20万円です。

※「内装」とは、住宅内部の床面、壁面、および天井面をいい、押入、収納部分および階段部分は除く。

助成対象者

県内で建設業を営んでいる大工さんや工務店など

申請方法

「平成30年度木の香る淡海の家応募要領」に基づき申請してください。

●耐震・バリアフリー改修

提供要件

滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業に採択されていること。

提供部材及び提供量

改修工事に必要となる柱材および平角材等 一戸当たり0.99㎡以内

助成対象者

建築主（施主）

申請方法

「平成30年度木の香る淡海の家応募要領」に基づき申請してください。

木の香る淡海の家推進事業についてのお問い合わせや資料（応募要領）の請求は下記までお願いします。資料や応募要領は滋賀県木材協会のホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス：<http://www.biwa.ne.jp/~s-mokkyo/>

お問い合わせ
と
申込先

県産木材活用推進協議会（滋賀県木材協会内）

大津市におの浜四丁目1-20 林業会館内

TEL 077-524-3827 FAX 077-522-4258